

でんわ
 市役所 67-1111
 出張所 66-3811
 豊四季ケ 67-2702
 光田富 31-5702
 富 67-3122
 67-4802
 66-2191
 67-2224
 67-5637

わがかしわ

柏市の人口

44,630現在
 人口 140,052
 男子 71,625
 女子 68,427
 (前月比 582増)
 世帯 36,735
 (前月比 170増)

7月

固定資産・都市
 計画・国民健康
 保険税の納期で
 す
 お忘れなく
 納税を

総合運動場完成

整備された競技施設

十九日に竣工式



出来上った総合運動場(写真右から野球場・テニス・バレーコート・陸上競技場)

去る六月定例会議で設置及び管理条例の制定をみた総合運動場が、いよいよ出来上り、来る七月十九日には竣工式を迎え、二十日から使用を開始することになりました。

この運動場は、富勢小学校下の水田七万九千平方メートルを埋立てて造られたもので、総事業費は三億三千三百万円、日本陸上連盟第二種公認の陸上競技場を始め、野球場四面、テニス、バレーコート各四面のほか自由広場があり、県下有数の体育施設となりました。

陸上競技場のフィールドや野球場の芝生も青々とはえ、回りをぐるりと金網のフェンスで取り囲まれた場内の要所所には、オシャレなデザインの街灯もたち、各施設の描きたり直線や曲線が、美しい幾何模様をつくり出しています。

十九日の竣工式では、山澤市長の手にて、開場のテープに侵入され、続いて富勢小学校の鼓笛隊行進と市長の号砲による走り初め、小・中学校対抗リレーなどの行事が予定されていますが、力の七割とは何事ぞと、その基本となる統計資料の再調査を促したものであり、さらに同調査は、日本経済の高度成長の「ひずみ」を顕明視し、ことさらに欠陥行政だと指摘したものと、原案見送りのハプニングとなったものである。

私もしばしば議会等で積極的な市政の中でヒズミなるものを指摘したりするが、限られた財政の力をばいばい駆使して、市民の需めるものを現実にゆく過程で若干の凹凸は止むなしと慰撫する向もあるが、やはり正面きって批駁されると、反駁したくなるのが不徳のいたす所と内省している。

定期休場は月曜日

申込みは一週間前に

各施設の使用方法は、先に述べたように、総合運動場の設置及び管理の条例により、これによる使用料は別表(二頁記載)のとおりですが、教育委員会が特別の理由を認めるときは、減免の処置が取られます。

この運動場には、陸上競技や野球、バレー、テニスなどに必要な備品類も揃っていますが、これ等はすべて破損しない限り、無料で利用できます。

使用時間は、午前八時三十分から午後八時三十分まで、一日二回に分けて利用し、昭和四十二年八月一日から発足した市民交通傷害保険は、いよいよ三年目を迎え、七月十九日から市内四十三カ所で行き入れと更新の出張受付をすることになりました。

一日二回に分けて利用し、昭和四十二年八月一日から発足した市民交通傷害保険は、いよいよ三年目を迎え、七月十九日から市内四十三カ所で行き入れと更新の出張受付をすることになりました。

市民交通傷害保険に加入を

市内四十三カ所出張受付

一日一円で万が一

この交通傷害保険は、年々ふえる交通事故から市民を守るために発足したもので、掛金は年間三百六十四円(小学生は三百円)で、全国どこで発生した交通事故にも適用され、一週間以下の傷害から死亡の時まで、二万円から五十万円までの保険金が支払われます。

自損行為も給付対象に

事故は「車」以外でも

昨年全国で発生した交通事故は死者八十三万人を出し、柏市内だけでも死者二十六名、負傷者三千四百名に達しています。これは、三十七分の一が死亡し、三十九秒に一人が負傷するという「交通地獄」をつくり出しています。

これに対し、市では婦人交通指導員の増員や、安全標識の整備と年々積極的に防止対策にとりこんでいますが、事故の指無を期待することは難しいので、万が一に備えるためにも、この市民交通傷害保険制度を実施してきました。

市民交通傷害保険出張受付日程表

月日	会	場
7月19日	田中出張所	正連寺公民館 船戸薬師堂 山高野青年館
21日	伊勢原青年館	西原青年館 若菜公民館 高田原青年館
22日	康塚公民館	松ヶ崎青年館 前原公民館 花野井公民館
23日	富勢出張所	根川青年館 新屋敷公民館 上谷津青年館
24日	富士見町公民館	新富町公民館 豊四季団地出張所 高田原野神社
25日	旭町香取神社	あけぼの青年館 豊四季団地出張所 中央公民館
26日	吉田幼稚園	朝日公民館 戸張清浄器設置場 松久山集会所
28日	亀甲公民館	下代町公民館 緑ヶ丘集会所 東四町事務所
29日	中新宿町公民館	豊明青年館 今谷上町公民館 南柏青年館
30日	土出出張所	名寄町公民館 藤心公民館 逆井青年館
31日	光ヶ丘出張所	中原青年館 南増尾青年館 豊住白山神社

喜ばれたこの制度

思わぬ役に立ちました

いまでもこの保険に加入して、「自動車」に限りません。倒れたりして相手のない事故(自損行為)の場合でも、事故証明書と医師の診断書があれば保険金が支払われます。

また、この制度が発足してから二年間で、保険金の支払いを受けた方の事故の状態をみると、人自動車やオートバイで六十一人、自動車、オートバイなど相互の事故の場合七十一人、自動車、オートバイと自転車十八人、自動車と電車一人、各種自損行為二十一人となり、自転車や徒歩など、いわゆる「車」と呼ばれるものに比べて、乗らない場合全体の四十八・八％にのぼっています。



交通事故の死傷者は83万人にものぼる

竹村江さん(主婦、中央二丁目)は、今年三月自転車に乗っていて車に接触してケガをされましたが、この制度が柏市でやる前から非常に強い関心を持っており、柏市で発足すると、すぐ家族揃って加入しました。まさか給付を受けるとは思っていませんでしたが、思わぬ事故で給付を受け大変役に立ちました。支払いを受ける手続きも簡単で、入って良かったです。自転車や徒歩など、いわゆる「車」と呼ばれるものに比べて、乗らない場合全体の四十八・八％にのぼっています。

旬 間 交 通 事 故		昨年同 期	
6月16日~30日	市内 58件	死者 1	死者 9
		負傷 67	負傷 424
累計	死者 9	死者 388	死者 9
	負傷 498	負傷 498	負傷 424

今が加入の好機
 出張受付のご利用を

これからでもぜひ続けたいと話されてきました。このように、「車に乗らないから」といっても、思いがけない事故は多いものです。この二つの例以外でも、徒歩や自転車での事故もあったかたもたくさんあります。ぜひあなたも、不幸にして事故にあったらといった時のことを考え、家族ぐるみで加入しておきましょう。

市民交通傷害保険は、一年契約で、毎年八月一日が更新期に当たって行なわれるわけですが、新加入の方にとっても、一番便利のよい加入の時期です。

加入申込書は、すでに各家庭にお配りした「市民交通傷害保険」の裏面についていますが、ここに住所、氏名、生年月日など必要事項をご記入の上、市役所交通安全課、各出張所、最寄りの出張受付の会場へおいでください。お申し込みになりますと、すぐ保険証が交付されます。

また、加入申込書は、市役所交通安全課、各出張所にもあります。その他、加入希望のためのご案内があれば、出張受付の会場以外でも受け付けを行います。

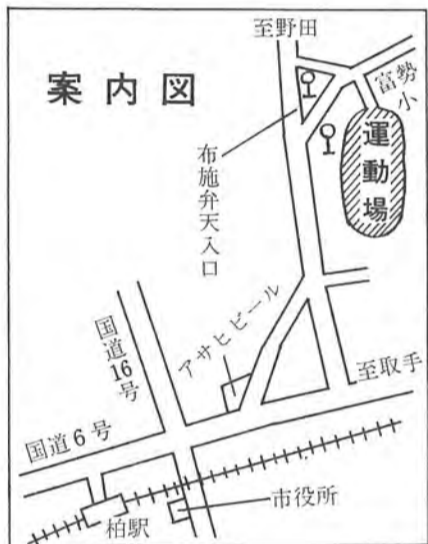
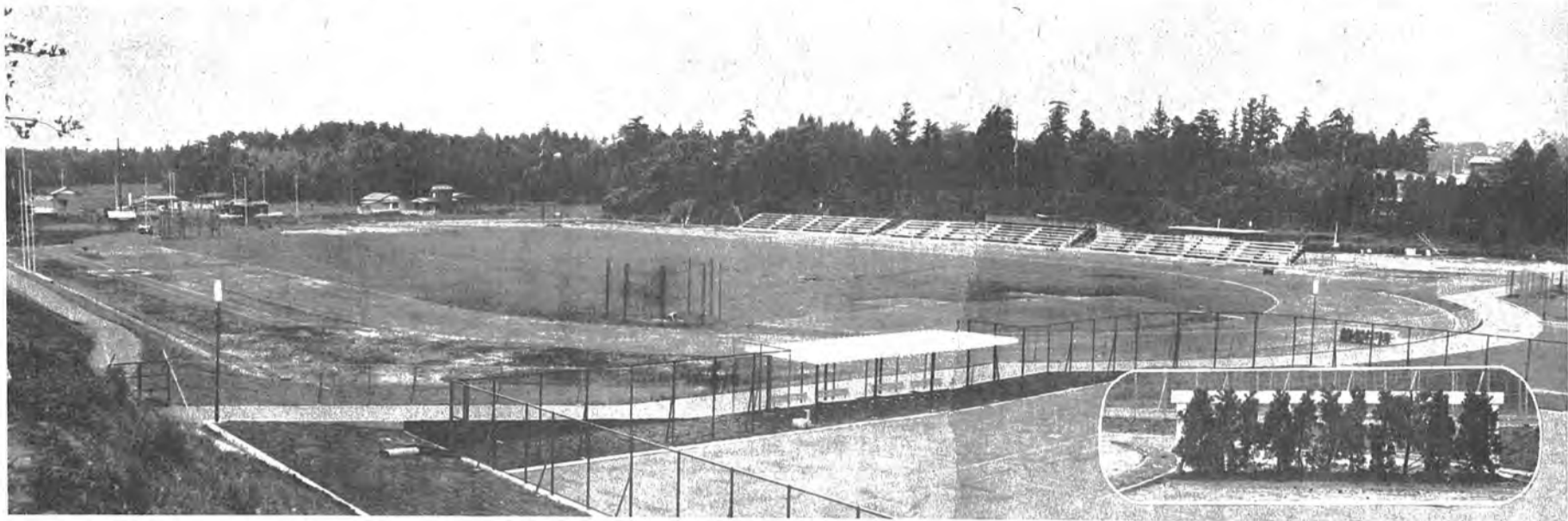
この保険についても、市役所交通安全課(67-1-1内線二五二)で取扱っていますので、不明な点や、詳細についてはご連絡なくお問い合わせください。

「スポーツの殿堂」誕生

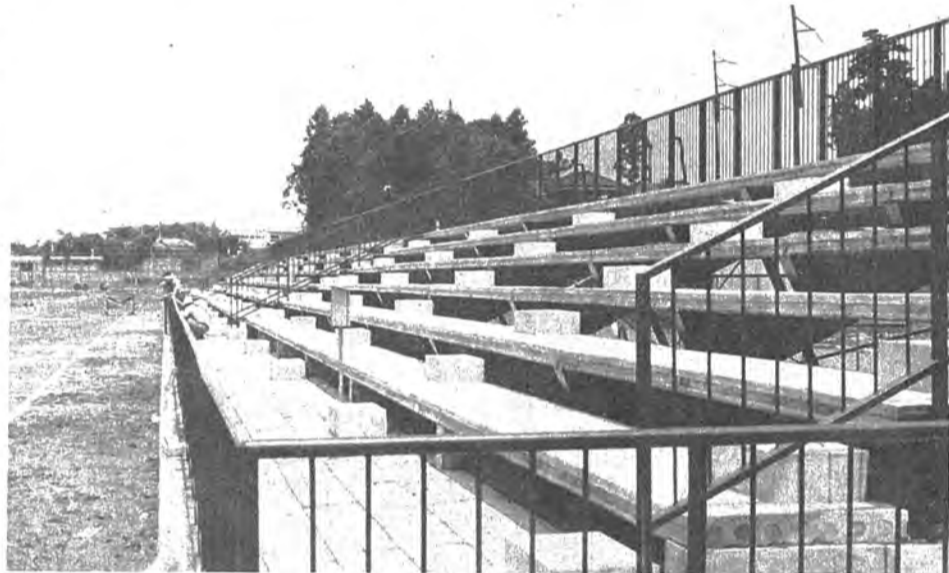
澄みきった大空に、緑の芝生が映え、大きな弧を描く陸上競技場のトラック、鏡のように滑らかなテニスコート、黒々とした肌をみせるバレーコート、芝生が描く緑の曲線を生あるもののように思ふく野球場、施設のすべてが躍動するスポーツマンの情熱で燃え上がり、脈動する日が始まりました。

このグラウンドの息吹を各施設ごとにご案内しましょう。

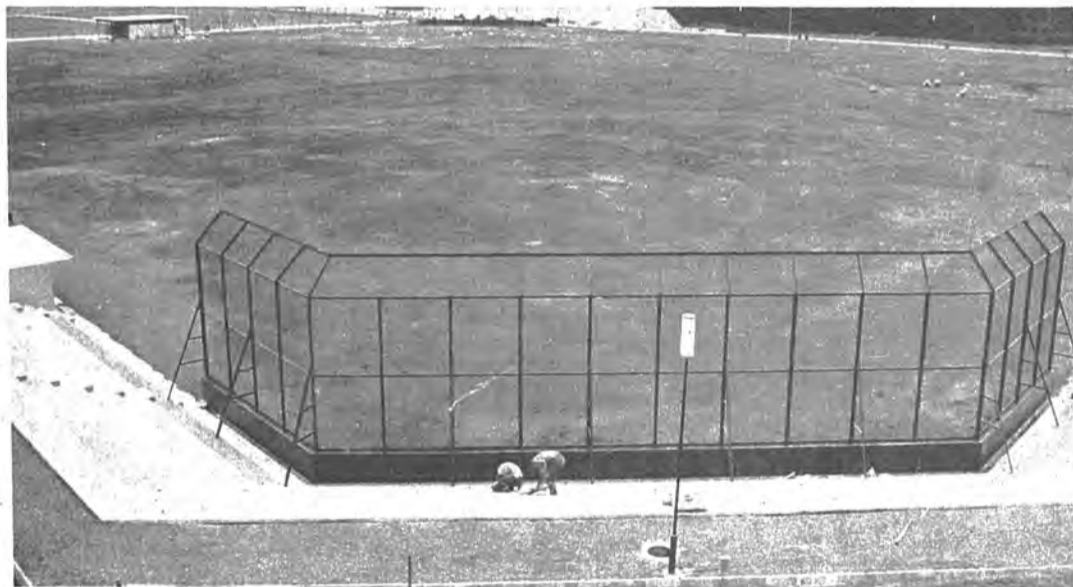
(グラウンドの位置は、別図のとおりですが、交通は、柏駅東口から出る野田、水堰(すいせき)橋、布施弁天行と西口から出る船戸木戸行バスで、布施入口下車徒歩二分です)。



〔右〕陸上競技場のメインスタンド、ここには千名の観客を収容できますが、このほか三千名収容の芝張スタンドもあります。



陸上競技場
〔上〕日本陸連二種公認の四百メートルトラックハコースをもち走高跳、中跳、槍投、砲丸投、円盤投など各種競技場が二カ所同時にできるほか、三千米障害競走の水濺もあり国際競技大会にも使用できます。(白線内が障害用水濺)



野球場(軟式)
〔左〕内野砂舗装、外野芝張、散水、排水の設備がある整備されたグラウンドが四面並びます。メイングラウンドには六百名収容の観客席もあり、野球人口の増加とともに、連日にぎわうことでしょう。



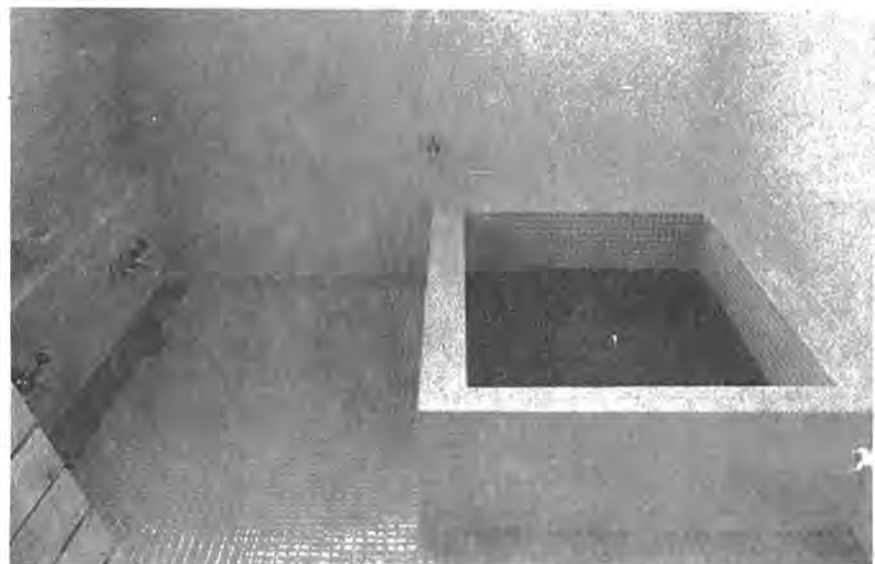
バレーコート
〔右〕四面のコートはすべてクレイ舗装され散水、排水設備が整っており、よい条件のもとでのびのびとプレーができます。

総合運動場使用料金 (単位円)

競技場	区分	入場料を徴収しない場合				備考
		2時間以内	午前	午後	一日	
野球場	一般	300	600	600	1,200	各一面の使用料
	高校生以上	200	400	400	800	
	小中学生	100	200	200	400	
庭球場	一般	150	300	300	600	各一面の使用料
	高校生以上	100	200	200	400	
	小中学生	50	100	100	200	
排球場	一般	150	300	300	600	各一面の使用料
	高校生以上	100	200	200	400	
	小中学生	50	100	100	200	
陸上競技場	一般		5,000	5,000	10,000	
	高校生以上		3,000	3,000	6,000	
	小中学生		1,000	1,000	2,000	
	練習使用		1人50			
			入場料を徴収する場合			
		午前	午後	一日		
	一般	15,000	15,000	30,000		
	高校生以上	10,000	10,000	20,000		
	放送設備一式(1回)	300				
	浴室使用(1回)	500				
	その他	市内に在住する者及び勤務先のある者以外は5割増しとする。				

(右) テニスコート
四面のコートはレクイ舗装で障害物ひとつ残さぬよう整備され
自球を追うプレイヤーの姿が目につきます。

(下) 管理棟
競技場のセンター、放送設備、更衣室、医務室、浴室などがあ
ります。
下の写真は管理棟玄関の内部で、各室の標示が並んでいます。



[上] 管理棟内には、男女の浴室があり、スポーツのあとの汗を
サッパリと洗い流してくれます。



都市計画法は、大正八年に制
定され、都市計画行政の基本法
として適用され、戦後復興事業
や高度経済成長にもなる都市
施設の整備等に重要な役割を果
してきました。

しかし、都市計画法施行後
の大正九年で、総人口の十八
だった都市人口は、今では六十
八%に達し、さらに二十二年後
は八十%以上になると予測
されている程激しい都市化現象
をみせています。

こうした都市化の波に対処し
都市と農村との調和、快適な都
市生活と機能的な都市づくり、
そのための合理的な土地利用の
三点を基本として同法の全面改
正が行われ、今年六月十四
日から施行されたのが「新都
市計画法」といわれるものです
。

この新法は、今まで以上に日
常生活に大きな影響を及ぼすも
のなので、法の趣旨や内容を十
分理解していただくため、その
概要をお伝えしましょう。

また、狭小団地を有効に利用
しバランスのとれた発展を図る
には都市計画法のみで解決する
のはもちろん十分ではないので
「農業振興地域の整備に関する
法律」も昨年七月一日に成立し
ていますのでこの両者があいま
って住民の福祉を向上しようと
いうもので、これらの法制度の
適切な実施が望まれています。

市街化区域

都市計画区域における今後の人
口、産業の見通しをたて、すでに
市街化している区域とおおむね十
年以内に優先的、計画的に市街化
しようとする区域で、そのために
都市整備のための公共投資を集中
させる区域です。

また、この区域では、農地転用
は許可制から届け出制になり、農
業投資は災害復旧事業等やむをえ
ない範囲で行なわれることになり
ます。

市街化調整区域

市街化を当面おさえようとする
区域で、農業投資も相当に行なわ
れ、住宅や工場などの建築を目的
とした開発行為は原則として規制
されます。

しかし、この区分は永久的なも
のではなく、都市計画区域全体に
ついて、おおむね五年ごとに行な
われる基礎調査に基づいて再検討
されることになっています。

この区域区分が土地利用の基本
となり、市街化区域については、
更に細かに区分して土地の使い方
をはっきりさせるために、住居
商業、工業等の用途地域(地域地
区)を定め用途に見合った建築の
規制をほかって工場と住宅との混
在をさせ、住みよい街づくりを進
めて行くのです。

道路、上下水道、公園、中小学
校等の都市施設については、総合
的に計画し逐次整備を図ります。
計画的に街づくりを進める方法
としては、土地区画整理事業、新
住宅市街地開発事業、工業用地造
成事業、市街地再開発事業等の市
街地開発事業があります。

従来はすべて建設大臣が都市計
画をきめておりましたが、新法で
は大市にその権限が地方公共団体
に委譲されました。幾つかの市町
村にまたがるような、或いは関係
のあるような広域的、根幹的都市
計画は知事が建設大臣の認可を得
て決め、その他の個々の都市計画
は、市町村が知事の承認を得て決
めることになっています。

都市計画の きめかた

都市計画の案を作成する際に、
必要があると認めるときは公聴会
の開催、説明書の配布等を行ない
更に都市計画を決定しようとする
ときは、その案を二週間一般の縦
横関係の各関係機関に提出し、



開発が進む柏市では、整備された市街地
づくりが要請される。

住みよい街づくり に バランスのとれた発展を

—新都市計画法のあらまし—

都市計画の 内容

都市計画は一定の土地利用計
画のもとに道路、公園、上下水
道などの都市施設を整備し市街
地開発事業を実施して都市の健
全な発展と秩序ある整備を図り
健康で文化的な都市生活と機能
的な都市活動を確保することを
目的としています。

土地利用計画は、無秩序な市
街化(スプロール現象)を防止
し、計画的な市街化を図るため
都市計画上の配慮を必要とする
区域を都市計画区域とし、市街
化区域と市街化調整区域の二つ
に区分します。(区域区分とい
います)

開発行為の 規制

市街地の無秩序な発展(いわゆる
スプロール現象)を抑制し合理
的な土地利用を図るために都市計
画上必要な土地利用の制限があ
ります。

すなわち、都市計画区域内で建
物を建てるために土地に手を加え
てその区画や形状などを変える等
の行為をしようとする人は知事
の許可を受けなければなりません

これらを審査する機関として県
に開発審査会が置かれます。特に
市街化調整区域内においては、次

のよう市街化区域内で建築する
ことが困難な不適当なものでな
ければ許可されません。

1 その地域に住む人々の日常生活
に必要な物品の販売、加工、修
理のための店や事業場を建てる日
的で行なうもの

2 飲物資源、観光資源、その資
源の有効な利用上必要な建築物を建
てる目的で行なうもの

3 温度、湿度、空気等について
特別の自然条件を必要とする事業
のための建築物を建てる目的で行な
うもの

4 農林漁業用の建物または農林
水産物の処理、加工等に必要なが
建築物を建てる目的で行なうもの

5 国または県が助成する中小企
業の共同化、集団化の事業の建物
を建てる目的で行なうもの

6 市街化調整区域が決定された
際、自分の建物や業務用の建物を
建てる目的で土地の権利を有して
いた人が、区域区分決定の日から

4 土地区画整理事業として行な
うもの
5 公有水面の埋立地であって、
また埋立しゅん功認可を受けてい
るもの

また市街所都市計画課(67-1-
11-1内線二六五)へお問い合わせ
れば、詳細も分ります

都市計画 施設区域内の 建築制限

内消な事業の実施を図るため
都市計画として定められた道路
公園、下水道、学校等の施設の
区域及び市街地開発事業の区域
内で建築を行なおうとする時は
知事の認可が必要です。

また特に知事が指定した区域
内では建築物を建てるのが全面
的に禁止されます。

その代りに土地の所有者は知
事または事業施行者に対し土地
の買取りを請求することができ
ることになっています。

また、事業施行者は、売買が
行なわれようとする土地につい
て、買主に先んじて先買いをす
ることが出来ます。これに対し
ても、都市計画事業を施行する
段階では、土地の形質を変更し
たり、建築物や工作物を建てるた
り、移動が容易でない物件を置
いたりすることは事業の支障とな
るおそれがあるので、知事の
許可を必要とします。

以上、新都市計画法で日頃
関係するものの概要ですが、直
接問題が起きた場合は、法律を
お読みになることも必要ですし

近づく夏休み

上手に過ごして……元気に二学期を

市内の小、中学校では、今月下旬から一斉に夏休みに入りますが、子どもたちの胸の中には、楽しいプランが一杯湧き出ているでしょう。

でも、父兄にとっては、この四十日間の休みをどうすれば一番子どもたちが幸せに元気に過ごせるか、お悩みの方もいるのではないのでしょうか。

教育委員会では、そんな悩みを前にして、「上手な夏休みの過ごし方」を、次のように呼びかけています。

また、夏休みに入る前には、各学校で父兄会が行なわれます。休み中の生活の注意や学校の計画を話し合いますので、必ず出席して下さい。

自然観察のチャンス

子どもの夢を育てよう

この期間は、戸外で過ごす時間が多く、自然に親しむには絶好のチャンスといえます。

この機会に、子どもたちの生活の中で得られない経験を通して大きく伸びることがあります。

子どもと一緒にテーマをきめて観察日記を書かせたり、子どもの発見した自然の営みを、感想文につづらせてもらって下さい。



昆虫採集にも好機の夏休み

規則正しい生活に

親子で一緒に考えよう

長い休みは、どうしても時間が不規則になりがちです。よふかしや朝寝坊な悪い習慣がつかないよう、年令や能力にあった生活時間計画を、子どもたちと一緒に考え、きめたらこれを必ず守らせるという、「きびしさ」を持つことが大切です。

親も少し余裕といった甘い気持ちでいると、せっかくきめた生活のきまりが、次々とくずれしてしまうことになりがちです。

夏休みは、学習にもまたよい時期ですが、それは子どもも能力に応じて、涼しい木かげで、写生をさせてあげましょう。また、何気なく過ごしていた形や色などの中から、新しいものを感じることがあります。子どもたちが戸外に出る際には安全を十分に確認してから遊ばせ、自由、伸び伸びと活動させてあげてください。あれやこれやと細かい心配いりちいり口を入れると、かえって子どもの夢をくずすことになりかねません。

青年学級 受講希望者募集

教育委員会では、十五才から二十五才までの青年を対象に、七、八、九月の三学期に、中央の四つの青年学級を開講します。

この青年学級は、毎日の生活にすぐ役立つ知識や技術を身につけられるよう計画されており、各地域別に受講しやすいよう会場を分散して行います。

受講を希望される方は、七月三十日までに教育委員会社会教育課(六七一―二二内線二七三)へお申し込みください。

土青年学級(逆井青年館)
料理(第一日曜日)、生花(第一日曜日)、婚前教室(第二日曜日)、農業経営(第三日曜日)、話し方(第四日曜日)

中央青年学級(豊町青年館)
料理(第三日曜日)、話し方(第一日曜日)、婚前教室(第二日曜日)、日常の法律(第三日曜日)、ペン習字(第四日曜日)

田中、富勢地区の料理は、午前九時から午後十時、中央地区の料理は、中央公民館実習室で午前九時から正午まで、土地区の料理は、午後一時から三時まで逆井青年館で行ないます。

各科目の定員は、料理三十五名、その他五十名となっていますので、お早目に申し込みください。

なお、各地区の学級とも、受講者の希望する講座を、二、三科目で行ないます。

危険！ここでは泳がない

水泳禁止で立看板

長かったツギがあげると、いよいよ水の悪い季節がやってきました。利根川や手取沼、運河などは、市では、今年こそ水難事故を絶滅しようと、柏署警署、防犯組合と協力、「ここは危険」と、水泳禁止を呼びかける立看板を手取沼、利根川を中心に二十六カ所を選定して立てました。

この「立看板」は、毎年水のシーズン前に立てられているものですが、それでも昨年は、柏署管内で二件の水難事故があり、二人死んでいます。

「危険！ここでは泳がない」という立看板は、見た目にはちょっと危険を感じない所でも、思わぬ深



水泳禁止を呼びかけるカッパ君

ゴミをやたらに捨てないで 大量に出たらゴミ埋立場へ

最近、市街地の空地や付近の山林、道路の端などに、所かまわずゴミを不法に捨ててあるのが目撃されています。

こうした事態に、市では目にあまるゴミの収集や、立看板を立ててやたらにゴミを捨てないよう協力をお願いしていますが、なかなか後を絶ちません。

特にこれから夏になると、悪臭のほか、ハエやウジ虫などの衛生害となり、付近の人が大変な迷惑を被ります。ゴミは必ず市の収集を待ちます。

また、市では目にあまるゴミの収集や、立看板を立ててやたらにゴミを捨てないよう協力をお願いしていますが、なかなか後を絶ちません。

特にこれから夏になると、悪臭のほか、ハエやウジ虫などの衛生害となり、付近の人が大変な迷惑を被ります。ゴミは必ず市の収集を待ちます。

夏休み採集会

中央公民館では、夏休みの子どもと保護者を対象に植物採集会を、八月一日(金)午前九時から正午まで手取沼周辺で行ないます。

希望の方は、十七日から受付です。場所は、中央公民館(67-1-2)の受付です。電話でも結構です。定員は五十名です。

なお、参加者は、当日午前九時から受付です。場所は、中央公民館(67-1-2)の受付です。電話でも結構です。定員は五十名です。

スポーツ教室

先週お知らせしたように、スポーツ教室がいよいよ開講されましたが、水泳、民謡教室に続いて剣道教室を七月二十二日から三十一日まで開講します。定員は五十名で、初級、中級の二コースに分かれ、第三小学校体育館で行ないます。

開講時間は、午前六時から八時まで、小学生以上の方なら、どなたでも参加できます。

ご希望の方は、教育委員会保健体育課(67-1-2内線二七二)までお申し込みください。

成果あがった防犯活動 関東連合会から表彰

柏市防犯組合(会長 山澤市長)は、先に行なわれた関東防犯組合連合会総会の席上、昨年度の防犯活動の成果を認められ、同連合会会長賞を受賞しました。

また、これとともに防犯組合からも、連合会長賞として神林良治氏が個人として、亀甲台町会が団体として表彰されました。

今回の表彰は、柏市が他市に先

早期発見で完治を 子宮ガン集団検診

子宮ガンの集団検診を、八月十二日から十四日までの三日間、県婦人検診車により行ないます。

この検診は、子宮ガンの早期発見を自覚するもので、最近の統計によると、毎年全国で七千人近くの人が、子宮ガンで死亡しています。

これは、金融機関の積立口座から振替で納税されるもので、わざわざ支店や銀行へ出向く必要がなくなります。

この制度を利用したい方は、納税者組合員は組合を通じて、口座振替納付書と預金口座振替依頼書、その他の方は、直接ご希望の金融機関の承諾を得て、東葛支

個人事業税は 便利な口座振替に

個人事業税(県税)の租税に、今年度から口座振替制度が導入されます。

これは、金融機関の積立口座から振替で納税されるもので、わざわざ支店や銀行へ出向く必要がなくなります。

この制度を利用したい方は、納税者組合員は組合を通じて、口座振替納付書と預金口座振替依頼書、その他の方は、直接ご希望の金融機関の承諾を得て、東葛支

所得税一期の納期

七月は所得税第一期の納税日です。この納税は、すでに「予定納税額」として通知してありますので、これを七月三十一日までに納めてください。

納期限に遅れると、延滞税がかかりますので、忘れずに納税しましょう。

なお、銀行や信用組合、農協などの預金口座から振替によって納税する「振替納税制度」もありです。これですと、納付書が納税者の指定した銀行に直接送られ、自動的に納税されることになり、便利です。

これにより納税したい方は、「納付書(振替依頼書)」、「預金口座振替依頼書」を銀行が納税者にお出しください。

任の先生から聞いたことで、どこに一番「つまみ」があるか知り、これを重点に学習させましょう。

規則正しい生活に 親子で一緒に考えよう

長い休みは、どうしても時間が不規則になりがちです。よふかしや朝寝坊な悪い習慣がつかないよう、年令や能力にあった生活時間計画を、子どもたちと一緒に考え、きめたらこれを必ず守らせるという、「きびしさ」を持つことが大切です。

親も少し余裕といった甘い気持ちでいると、せっかくきめた生活のきまりが、次々とくずれしてしまうことになりがちです。

夏休みは、学習にもまたよい時期ですが、それは子どもも能力に応じて、涼しい木かげで、写生をさせてあげましょう。また、何気なく過ごしていた形や色などの中から、新しいものを感じることがあります。子どもたちが戸外に出る際には安全を十分に確認してから遊ばせ、自由、伸び伸びと活動させてあげてください。あれやこれやと細かい心配いりちいり口を入れると、かえって子どもの夢をくずすことになりかねません。